



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権相談の窓口について



人権イメージキャラクター
人KENももる君

日常生活や身の回りの人権問題（家庭内や学校職場での暴力問題、いじめ、差別、虐待、セクハラ等の問題など）について悩みごとがありましたら、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【相談日】 令和5年 6月 1日(木) 令和5年 8月 17日(木)
 令和5年 10月 19日(木) 令和5年 12月 6日(水)
 令和6年 2月 20日(火)

【時 間】 午後1時から午後4時
※相談時間は上記の時間の中で30分程度。

【場 所】 サンライフさかほぎ

坂祝町役場 窓口税務課 窓口係
0574-66-2405

また、電話やインターネットによる相談も行っていますので、下記をご利用ください。

様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権110番
0570-003-110



セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

女性の人権ホットライン
0570-070-810



いじめ・虐待など子どもの人権問題

子どもの人権110番
0120-007-110



様々な人権問題のインターネットによる相談

インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>

